

議会

平成19年11月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



長洲 3746

③ 「少子化の中で保育園は、今」



南宇佐 2570-1

粟島愛児園（認可保育園）

当園は、近くに長洲の大海上をのぞむ定員60名の保育園です。国際社会に目をむけ、人間の生きていくための基礎となる「食」に興味・関心を持たせるために、外国人講師による英会話、昼食、おやつバイキングなど特色ある保育を取り組んでいます。子どもたちの日々の健やかな成長と明るい未来を地域、保護者の方々と、ともに見守り育んでいきたいと願っています。

宇佐保育園（認可保育園）

宇佐神宮境内に近く、寄藻川のほとりの静かな環境のなか、108名の園児が元気に登園しています。健康で明るく、思いやりのある、自主的な子どもの育成をめざしています。秘めた能力を引き出し伸ばす教育や延長保育などの子育て支援で少子化対策にも取りくんでいます。

9月定例会

- ▲ 主な内容
- 9月定例会 P. 2
- 常任委員会の審査報告 P. 2～4
- 議決結果一覧表 P. 5
- 市政一般に対する質問 P. 6～11

認可保育所とは

児童福祉法第39条に規定され、保護者の就労等のため、家庭で保育することができない乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とした施設です。児童の心身の健全な発達を図る役割も有し、「児童福祉施設最低基準」等の遵守が、義務付けられています。施設の認可は都道府県知事によって行われ、入所決定は市長が行います。

9月定例会

平成19年9月定例会が9月4日から21日までの18日間の日程で開催されました。

初日に市長より、有料ゴミ袋導入後のごみの減量について1年間の経過報告と宇佐市大字上庄に進出が決まった企業の概要説明がありました。

今議会は、議案22件、請願9件、意見書案4件が上程され、議案、意見書案については、すべて可決、認定され、請願については7件が採択、2件は継続審査となりました。

さらに、最終日に平成18年度一般会計・各特別会計（11件）の決算認定案が追加上程され、一般会計決算については決算特別委員会を設置し、付託。各特別会計についても所管の常任委員会に付託されました。

また、議員提案の「アメリカ大統領に原爆投下への謝罪を求める決議について」も可決しました。

常任委員会 審査報告

総務 (9/18)

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）

主なものは、旧院内法務局の宿舎解体工事費・ふるさと市町村圏基金の運用益による負担金の増額等や、住民基本台帳ネットワークシステム機器リースの債務負担行為の追加。

○平成18年度宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合会計歳入歳出決算及び平成18年度宇佐・高田地域拠点事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○工事請負契約の締結について
平成の森公園野球場メインスタンド工事において、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の3つに分け発注した工事請負契約を締結するもの。

○土地の処分について
株式会社マブチを誘致するに当たり、その用地として4号ポイントの北東の約2万2千m²の土地を売却処分するもの。

○アメリカ大統領に原爆投下への謝罪を求める決議について
核兵器の廃絶と平和を宇佐市から全国へ、全世界へ呼びかける。

○請願・1件

○国の大増税に伴い住民税の実効ある減免要綱の制定を求める請願
低所得者に対する住民税の減免要綱の制定を求めるもの。

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）

主なものは歳入で、国庫支出金・県支出金・繰越金の増額。歳出では、交流型デイサービスモデル事業補助金・自立支援給付費の国庫支出金返還金の増額・老人保健特別会計繰出金の減額・大分県後期高齢者医療広域連合負担金の増額、小・中学校臨時雇賃金、図書購入費の増額。

○平成19年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

主なものは歳入で、療養給付費等交付金・繰越金等の増額と国民健康保険税・繰入金等の減額。歳出では、老人保健拠出金・諸支出金の増額と介護納付金・総務費の減額。

郵政民営化法の制定に伴い、関係する3条例の字句を整理。

文教福祉 (9/18)

○報告・2件

○宇佐市土地開発公社の経営状況について
○交通事故に係る損害賠償の額の決定



文教福祉常任委員会の審査の様子

いて

各種証明書を送付する場合に徴収する費用として郵便のほか、民間事業者による信書の送付に要する費用を加えるとともに建築基準法の改正に伴い、白地地域においては床面積の合計1万m²を超える店舗等は特定行政庁の許可を受けなければならぬ。この許可を受ける際の手数料を徴収する規定を追加するため条例を一部改正するもの。

○宇佐市道路占用料徴収条例の一部改正について

道路法施行令の改正により、道路の占用許可を与えることができる物件に信書便差出箱を追加するほか所要の一部改正を行うもの。

○宇佐市都市公園条例の一部改正について

都市公園法の改正により、都市公園の占用許可を与える物件に信書便差出箱を追加されたことに伴う所要の一部改正を行うもので、改正前に分かりにくかった文言や使用料を一部改正するもの。

○工事委託に関する協定の締結について

宇佐市特定環境保全公共下水道安心院浄化センターの建設工事について、日本下水道事業団との工事委託に関する協定の締結にあたり、議会の議決を求めるもの。

Q. 今後のこととして、最終的にどうしても日本下水道事業団がやらないと補助金や手続き上の問題など条件的なものがあるのか。

A. 今回の水処理タンクは、既設の水処理タンクと接続して一体的に機能しなければならない。構造や整備の形式等を熟知している日本下水道事業団と契約を締結したい。宇佐市は公共下水道事業に携わっている期間が長く、技術力もかなり職員のレベルアップができていると思う。また、下水道事業団ありきじゃなく、他の方法も総合的に考えて今後新規の処理場については十分検討していくたいと考えている。

■ ■ ■ 報告・2件 ■ ■ ■

○道路管理上の瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定

○交通事故に係る損害賠償の額の決定

■ ■ ■ 請願・3件 ■ ■ ■

○通学路の道路拡幅及び排水路改修に関する請願書

通学路として利用している市内辛島の国道10号線から市道「四日市・樋田線」間の市道「広末・閣線」について、安全確保のため、拡幅と排水路改修等を求めるもの。(現地調査実施)

○惠良川、恵曾川河川の護岸・堤防の改修工事に関する請願書



早急な改修工事が求められる被災地（院内町上惠良）

宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員

(6名)

衛藤博幸 久保繁樹
佐田則昭 広岡利公
徳田 哲 浜永義機

決算特別委員会

(16名)

◎大隈尚人 ○辛島光司

衛藤正明 齋藤文博

中山実生 尾島保彦

河野征夫 林 寛

衛藤博幸 用松律夫

今石靖代 高橋宜宏

筌口 孝 三浦長男

木下一夫 永松 郁

(◎は委員長、○は副委員長)

平成19年9月第4回定例会 議決結果一覧表

○議 案

(多数)による可決は起立採決によるもの

番 号	件 名	結 果
議第 77 号	平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第3号)	可決(多数)
議第 78 号	平成19年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(多数)
議第 79 号	平成19年度宇佐市老人保健特別会計補正予算(第1号)	可決
議第 80 号	平成19年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決(多数)
議第 81 号	平成19年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第 82 号	平成19年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第 83 号	平成19年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第 84 号	平成19年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第 85 号	平成19年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第 86 号	平成19年度宇佐市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議第 87 号	平成18年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	認定(多数)
議第 88 号	平成18年度宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合会計歳入歳出決算及び 平成18年度宇佐・高田地域拠点事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第 89 号	宇佐市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について	可決(多数)
議第 90 号	宇佐市多目的広場条例の制定について	可決
議第 91 号	宇佐市個人情報保護条例等の一部改正について	可決(多数)
議第 92 号	宇佐市手数料条例の一部改正について	可決(多数)
議第 93 号	宇佐市道路占用料徴収条例の一部改正について	可決
議第 94 号	宇佐市都市公園条例の一部改正について	可決
議第 95 号	工事委託に関する協定の締結について	可決
議第 96 号	工事請負契約の締結について	可決
議第 97 号	物品購入契約の締結について	可決
議第 98 号	土地の処分について	可決
議第 99 号	平成18年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 100 号	平成18年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 101 号	平成18年度宇佐市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 102 号	平成18年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 103 号	平成18年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 104 号	平成18年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 105 号	平成18年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 106 号	平成18年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 107 号	平成18年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 108 号	平成18年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 109 号	平成18年度宇佐市藤・稻尾奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第 110 号	平成18年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査

○決 議 案

番 号	件 名	結 果
決議案第2号	アメリカ大統領に原爆投下への謝罪を求める決議について	可決

○意見書案

番 号	件 名	結 果
意見書案第2号	地域医療を守るため医師養成数の増加を求める意見書	可決
意見書案第3号	国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻すことを求める意見書	可決
意見書案第4号	有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書	可決
意見書案第5号	道路整備の財源確保に関する意見書	可決(多数)

○請 願

番 号	件 名	結 果
請願第4号	地域医療を守るため医師養成数の増加を求める請願書	採択
請願第5号	国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻していただきたい旨の請願書	採択
請願第6号	通学路の道路拡幅及び排水路改修に関する請願書	採択
請願第7号	日出生ダム放流基準の見直しを求める請願書	採択
請願第8号	恵良川、恵曾川河川の護岸・堤防の改修工事に関する請願書	採択
請願第9号	道路整備の財源確保に関する意見書の提出を求める請願	採択(多数)
請願第10号	農振除外却下の再考を求める請願書	継続審査
請願第11号	国の大増税に伴い住民税の実効ある減免要綱の制定を求める請願	採択
請願第12号	宇佐出張所の存続を求める請願	継続審査

市政一般に 対する質問

第4回定例会における一般質問は3日間にわたり、15人の議員から質問がおこなされました。

住民税の減免要綱の制定へ作業に着手

質問 用松 律夫

問① 12月議会での宇佐出張所の廃止提案の撤回を。

答 提案するが、代替機能を検討。

集会室は無料のまま存続。

問② 低所得者への住民税減免要綱の制定を。

答 現行では適用できない。格差社会の中、作業に入つていただきたい。

問③ 困窮者で特別な場合、保険証を直ちに交付せよ。

答 滞納者は従来どおりとする。

問④ 介護保険料の減免制度はいつから実施するのか。

答 10月1日から実施する。

問⑤ 他市のように、要介護認定者で所得税の障害者控除対象者には、全員通知を。

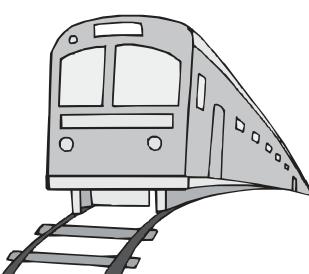
答 広報で知らせる。

問⑥ 麻生の「老人憩いの家」の温泉再開を。最悪、飲用だけでも。

答 社協が補助金を打ち切り、困難だ。飲用のみでも利用者が負担すれば地元と協議したい。

特急電車の全便停車を

質問 齋藤 文博



問⑦ 北馬城方面に子育て支援センターを。

答 一ヵ所増設、場所は検討中。

問⑧ ゴミ袋代の引き下げと資源ゴミの無料化を。

答 困難だ。現行でいく。

問⑨ 世界遺産をめざすと言うが、神宮球場の臭いトイレの改修を。

答 文化庁などとも協議が必要だが、神宮がやれば協力する。

問⑩ 65%以下の低落札率や95%以上の高落札率の場合は、外部調査委員会を設置すべきでは。

答 入札改革の中で考えていく。

問⑪ 公共工事の工期厳守のため、総合評価方式を導入すべきでは。

答 入札改革の制度の中で、検討して実施していく。

問⑫ 高すぎる火葬料の引き下げを。

答 困難だ。

市道・林道・その他の管理について

質問 工藤 精治

答 も少ないが、今後の対応は、機械の導入を図っている。今後とも国・県の補助事業や今年度から創設された手への融資主体型補助事業等を活用し支援を行っていく。

問② 北九州空港への行程や大分、別府、福岡方面への通勤、通学の手段としてJR特急電車の市内全便停車が、ますます望まれるようになつた。宇佐市は停車要求の取り組みを継続して行つているのか。

答 困難だ。現行でいく。

問③ 大分国体リハーサル大会の成果と課題は。また、ふるさと選手について、宇佐市として要望などはないのか。

答 リハーサル大会としては、一定の成果をあげることができた。「ふるさと選手」については、競技団体が豊富な情報を有していると思われるのを一任したいと考えている。

問④ 大分国体リハーサル大会の成果と課題は。また、ふるさと選手について、宇佐市として要望などはないのか。

答 入札改革の制度の中で、検討して実施していく。

問⑤ 他市のように、要介護認定者で所得税の障害者控除対象者には、全員通知を。

答 広報で知らせる。

問⑥ 麻生の「老人憩いの家」の温泉再開を。最悪、飲用だけでも。

答 社協が補助金を打ち切り、困難だ。飲用のみでも利用者が負担すれば地元と協議したい。

問⑦ 「集落営農」もいよいよ法人化にむけて加速しなければならない。大型機械導入の補助予算があまりに

問われている。こどもの全体的な教育と併せて、育てる親の教育や学ぶ機会も必要と思うが。

答 青少年健全育成会議の中でも大人の変革の大切さが確認され、「大人が変われば子どもが変わる。」との講演会も開催した。今後も啓発活動等にも取り組んでいきたい。

問⑧ 大分国体リハーサル大会の成果と課題は。また、ふるさと選手について、宇佐市として要望などはないのか。

答 リハーサル大会としては、一定の成果をあげることができた。「ふるさと選手」については、競技団体が豊富な情報を有していると思われるのを一任したいと考えている。

問⑨ 世界遺産をめざすと言うが、神宮球場の臭いトイレの改修を。

答 文化庁などとも協議が必要だが、神宮がやれば協力する。

問⑩ 65%以下の低落札率や95%以上の高落札率の場合は、外部調査委員会を設置すべきでは。

答 入札改革の中で考えていく。

問⑪ 公共工事の工期厳守のため、総合評価方式を導入すべきでは。

答 入札改革の制度の中で、検討して実施していく。

問⑫ 高すぎる火葬料の引き下げを。

答 困難だ。

願いしたいと考えている。なお、高齢化により管理ができない場所等について、周辺部対策検討委員会で検討していく。

問② 合併協議時、特例債は使い方によつては、500億円から600億円の事業ができると説明したが、現在公共事業が激減し事業者も大変、従業員も生活が大変。その様な観点から、うまく使って事業を目一杯だしたらどうか。

答 合併特例債の使途方針については、宇佐市総合計画実施計画にそつた事業に充当していく。

文化財について

質問 宮丸 龍美

問① 大分県構造物補修協会が石橋目視調査報告書で石橋の現況がはつきりした。計画的な補修をすべきでは。

答 打上橋、界橋は院内支所建設水道課で対応を考えている。

問② 建設時期は、一番古い打上橋が文久3年、その他に江戸時代3橋、明治11、大正31、昭和23、不明が5橋。かなり年月が過ぎ、次の世代へ渡すために予算計上が必要と考えるが。

答 優先順位をつけ、計画的に実施していく。

問③ 納税状況について、滞納繰越総額約8億5千万円、前年比97%であるが、対応はどのように考えるか。

答 法律的な対応をしている。

問④ 紳税組合完納奨励金が廃止されると滞納の心配もあるが。

答 県内14市のうち8市で奨励金は廃止される。また、個人情報保護の観点から納税組合は廃止が決定されている。

問⑤ 平成20年に大分国体があるが、宇佐市の緊急医療体制はどうか。

答 救急医療告示施設として佐藤第一病院・宗像医院・黒田整形外科が指定され第二次重症急患は医師会が、第三次高度専門医療として大分アルメイダ病院への搬送を実施している。

問⑥ 消防の広域化が打ち出されているが。

答 平成19年12月下旬に推進計画作成作業に入る予定である。

問⑦ なぜ海岸線沿いに工業団地ができるのか。中津市に近いところ、5分以内で地価の安い所を企業は求めているが。

答 昨年、市及び市議会と企業誘致推進委員会で県へ陳情したが、30以上の開発は無理と言われた。

問⑧ 環境問題からキリュウ跡地の雑草対策については。

危険度の高い橋の架け替えについて

質問 広岡 利公

問① 7月29日の参議院選は自民・公明両与党は大惨敗となり参議院は与野党逆転となつたが、国民は政策転換が期待できると大歓迎だと思う。

小泉政権では行財政改革・郵政民営化実現・強制的な平成の大合併が地方の行政と運営を悪化させる破目となつてはいる。農家を切り捨て大企業優先で優遇し、零細企業は破産寸前で国民の貧富の差も甚だしい。行財政改革と大合併で宇佐市の台所は一体どの方向に向かつて行くのか。

問② なぜ海岸線沿いに工業団地ができるのか。中津市に近いところ、5分以内で地価の安い所を企業は求めているが。

答 国は平成19年6月に閣議決定された財政改革の基本方針を踏まえ、国庫補助金負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行つとしているが、宇佐市の財政環境は当面期待できない状況である。

問③ 19年度の予算編成について、19年度の予算では、250億円未満程度しか計上できない様だが、この様な時に合併の条件の特例債180億円を有効に生かすべきで市民の願望に答えてはどうか。

答 合併特例債の運用活用は引き続き慎重に対処する必要があると思う。



歩道設置が求められる上田橋

問④ 危険度の高い橋の架け替えについて、社に申し入れた。

答 市の環境対策課からキリュウ本兼業農家の方々に集落宮農組織へ参加して頂き、施設野菜等の高収益作物を導入することで所得の向上を図つていく。

問⑤ 危険度の高い橋の架け替えについて、上田橋の歩道橋の新設は市の計画には計上されていない。現状は通学生が多く見られ、市内で一番危険な橋と思う、小松橋もそうだ。

答 歩道設置の重要性は認識している。今後の実施計画にむけ努力していく。

問⑥ 危険度の高い橋の架け替えについて、県の指針では四町歩以下の農家はどうなるか。小農家は野垂れ死になれると言う事か。今になつて農家の切り捨ては断固許し難い。

答 兼業農家の方々に集落宮農組織へ参加して頂き、施設野菜等の高収益作物を導入することで所得の向上を図つていく。

問⑦ 危険度の高い橋の架け替えについて、上田橋の歩道橋の新設は市の計画には計上されていない。現状は通学生が多く見られ、市内で一番危険な橋と思う、小松橋もそうだ。

答 歩道設置の重要性は認識している。今後の実施計画にむけ努力していく。

問⑧ 危険度の高い橋の架け替えについて、県の指針では四町歩以下の農家はどうなるか。小農家は野垂れ死になれると言う事か。今になつて農家の切り捨ては断固許し難い。

支所機能の説明責任について

質問 大隈 尚人

答 地域審議会については。

答 地域審議会は、合併後の早期一体感の醸成や地域独自の取り組み等を審議し、住民自治を一層充実していく機関である。平成18年度に3回、平成19年度は5月に開催し、今後10月と2月の3回を予定している。提出された意見具申等を真摯に受け止め、できるだけ住民の声を施策に反映していく。

問② 今後の支所機能については。

答 「行政改革プラン」では支所組織の再構築を掲げている。基本的に本庁に政策・施策の企画立案、事務事業の計画・予算編成・予算執行の機能を一元化し、支所は直接市民生活に密着した各種申請・手続き・相談等を中心とした窓口サービス機能と管内道路などの社会資本や公共施設の管理運営・維持管理を主として担う組織に改編したい。しかし、安心院・院内の地域の特性を活かして地域振興や地域防災関連部門については、これまでどおり支所に機能権限を残していく。具体的な組織・機構の見直しにあたっては、各課・各支所に対して調査及びヒアリング等を実施し、充分調整を図りな

がら可能なものから実施する。

介護保険の認定が厳しくなつたのでは

質問 三浦 長男

問① 学校に対する理不尽な要求やクレームにより教育活動に大きな支障をきたしているという。市の現状は。

答 公教育としての学校の取り組みを理解しようとせず、無理な要求をしてくる場合もあり、学校としてもその対応に苦慮することもある。

問② 「放課後子どもプラン」推進のため、市町村には放課後対策事業の「運営委員会」を設置するようになつてはいるが、活動内容は。

答 地域や学校と連携を図つたうえで、運営委員会を設置するよう計画している。

問③ 06年の介護保険制度の改正により、要介護認定に対する不服審査請求や区分変更申請が増えたと聞くが、介護保険料を抑制するために認定を厳しくしたのではないか。

答 要介護認定については、法令及び厚生労働省通知に基づき適正に調査・審査・判定を行つており、特別に要介護等認定を厳しくしたというようなことはない。

問④ 来年度から始まる広域連合に

よる「後期高齢者医療制度」に対し不安視する声がある。保険料や窓口負担、更に医療内容は現行の老人保健制度に比べてどうなるのか。

答 保険料は、厚生年金の平均的受給者は年額7万4千400円となつており、低所得者には軽減措置が講じられることになつていて。また、社会保険等の被扶養者は本制度に加入することになる。年額18万円以上の年金受給者は年金から納付することになる。窓口負担や医療内容は、現行の老人医療制度と同様に実施されるものと思っている。

答 長洲と北馬城地域を11月中に実証実験したい。期間は3カ月間。

問⑤ コミュニティバスの今後の導入方法と時期は。

答 安心院・院内の給食センターについて、地産地消の取り組みは、携した取り組みを検討している。

問⑥ 生産者団体・給食会等による連携した取り組みを検討している。

問⑦ 子どもの医療費助成制度は市独自の拡充をするべき。進めていなければ国東市と宇佐市の2市だけになつた。子どもの権利条約の立場からも前進させるべきだがどうか。

答 実態に見合つた内容で、自立支援を目的にする。実態を捉え、国に对しても改善を要望していく。

問⑧ 子育て支援を充実させ、より分かりやすいきめ細やかな行政サービスのため「子育て支援課」を作つてはどうか。

答 支援拡充の具体化として「子育て支援課」を討議している。

利用料を引き下げ、減免制度を作るべきだが。

答 さらに普及をはかる。そうすれば利用料も安くなる。

問④ 市営住宅の家賃減免について、実施がないのは問題。制度の周知をはかるべきではないか。

答 12月に家賃の決定を通知するが、その時に入居者には減免制度の周知の文書を送付したい。

問⑤ コミュニティバスの今後の導入方法と時期は。

答 長洲と北馬城地域を11月中に実証実験したい。期間は3カ月間。

問⑥ 安心院・院内の給食センターについて、地産地消の取り組みは、携した取り組みを検討している。

問⑦ 子どもの医療費助成制度は市独自の拡充をするべき。進めていなければ国東市と宇佐市の2市だけになつた。子どもの権利条約の立場からも前進させるべきだがどうか。

答 実態に見合つた内容で、自立支援を目的にする。実態を捉え、国に对しても改善を要望していく。

問⑧ 子育て支援を充実させ、より分かりやすいきめ細やかな行政サービスのため「子育て支援課」を作つてはどうか。

答 支援拡充の具体化として「子育て支援課」を討議している。

市営住宅の家賃減免の運用を

質問 今石 靖代

答 生産者団体・給食会等による連携した取り組みを検討している。

問① 介護保険法改定から1年半、高齢者は負担増とサービス切り捨てで大変になつてはいる。状態は変わらないのに介護度が下がった実態は。

答 実態に見合つた内容で、自立支援を目的にする。実態を捉え、国に对しても改善を要望していく。

問② 高齢者や障がい者の避難体制を整備すべきだがどうか。

答 自主防災組織を活用した避難体制確立の協議を進めているが、今年度中に完成させたい。

問③ 緊急通報システムの普及には、

周辺地対策の問題点と認識は

質問 衛藤 博幸

問① 行財政改革と市民サービスの低下について、今回の改革は想像以上に市民生活を直撃している。改革によるサービスの低下に対する問題点の把握や対策はどのようになされているのか。特に、改革による影の部分に対する取り組みは十分か。

答 市民サービスに直結する義務経費は極力削減しないよう努めている。今後も限られた予算を効果的に生かすため、創意工夫を凝らし、市民サービス向上に積極的に取り組んで行く。

問② 周辺地域対策について、前回までの答弁で、周辺地域対策は、本來の周辺地域の問題に対する対策ではなく、何か事業を行えば、それが周辺対策というような捉えかたのように感じられる。現状の周辺地域の問題点についての認識と対策は。

答 厳しい状況下、地域振興にかかる周辺住民の意見が十分施策に反映されていないものもあることから、周辺部対策の具現化を図っていくことは、重要課題と認識している。今後の取り組みとして、アンケートを実施し、それらの意見をもとに、周辺部対策検討委員会で分析し、関連事項の解決と方向性を検討していく。

問① 厚労省で国保の特別調整交付金の算定ミスがあり、市町村に対し

問③ 図書館の休館について、「ほんの夢号」運行に際して安心院分館が水曜と金曜が3時まで休館となる。休館とならない運営はできないか。

答 出前図書館で、より利便性が高まっており現状のまま運営したい。



移動図書館2台目「ほんの夢号」

国保特別調整交付金の算定ミスはなかつたのか

質問 高橋 宜宏

問④ 全国大会等出場者補助金について、現在、スポーツの部門には適用するが、文化部門も適用すべきではないか。

答 今後、市の補助金交付基準を参考に制度について研究していく。

問⑤ 豊後高田市は5年間で約7千

万円ほどの不足額があるという。厚労省のミスもあったが、宇佐市は二重にミスを犯している。お粗末ではないか。

答 今後、こういうことのないよう

1996年から2005年度の間に、毎年交付金の過不足が生じた旨の発表があった。宇佐市は交付金ミスはなかつたのか。

答 宇佐市は結核・精神にかかる医療費が該当する旨の報道があり、県に確認を取ったところ、対象となつているとの回答があつた。交付金の増減が生じた場合には、平成19年度の調整交付金の変更申請時に調整することになるので、今後は県の指導により対応していく。

問② 県下には宇佐市以外、交付金ミスがあつたのはどこか。

答 大分市、豊後高田市、杵築市(旧大田村)の3市。

問③ 市が厚労省に提出する平成17年度の交付金算出基礎表の結核・精神患者数が例年と際だつて違うのは。

答 宇佐市の人数の転記ミス。(厚労省のミスと)併せて修正申請を県へ申し上げ、今、結果待ち状態。

問④ 宇佐市の不足額は如何ほどか。

答 数字をパソコンに入れかえてもない。

(会計ソフトの不具合で)

答 答えが出ない。

にやつていきたい。
問⑥ 厚労省保険局へ問い合わせたところ、「舛添大臣まみねけんも時効などに関係なく、できるだけ遡って調整すべきだ」と言明しており、今後、法令や省令改正を視野に入れている」とのこと。市も他の3団体と足並みをそろえ、県と一緒にやってできるだけ遡つての調整を要望すべきだと思うが。答 指摘のとおりに進めていく。

イオン進出と職員の意識・定数について

質問 辛島 光司

問① イオン側からの計画内容と今までの経緯を。

答 平成16年8月9日付でイオン九州株式会社より、農業振興地域除外申請が提出され、11月に「宇佐市大型商業店舗進出検討委員会」を設置し、そこでの報告と農振の除外が困



賛否が分かれる大型店問題

難であることから申請は認められない」と判断した。

問② 市民の多くは、イオン進出を望んでいたようだが、そういった民意を把握しているのか。

答 数団体から意見を聞いたところ、賛成3団体、反対6団体であった。

また、建築基準法の施行により該当箇所が農業地域となるため、農振除外が困難だと判断した上で、お断りしている。

問③ 各課が精査した問題点や課題点を行政として把握しているのか。

答 業務所管課における新たな行政需要や課題に対しては、政策調整会議や府議において審議決定のうえ、適切な処理を行っている。

問④ 職員の削減は、市長の公約だったと思うが、将来的に適正職員数はどうのくらいと考えているのか。

答 類似団体と比較すると約80人程度超過しており、依然合併直後の過渡的飽和状態の解消には至っていない。

将来的には、平成23年度を目途に消防職員を除き、概ね市民105人に1人の職員を目指していきたいと考えている。

問⑤ 行革に伴い新宇佐市に対する職員の意識も改善されるべきだが、ガイドライン等はあるのか。

答 本市においても新しい宇佐市を

担う職員の意識改革を行い、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出すために、新しい「人材育成基本方針」の策定に向け、8月の半ばから作業に着手したところである。

四日市高校跡地の有効利用は

質問 永松 郁

問① 四日市高校跡地の利用は。

答 老朽化の顕著な西部中学校を四日市高校の跡地に移転し、無償譲渡により利用させてもらいたい旨の要望書を提出し協議を進めている。

問② 食育について。

(1) 給食食材の安全確保は。

答 市内業者から納入りし、不適材の



小学校の給食時間の様子

場合は返品、交換している。また、産地証明の添付を義務づけている。

問③ 納入業者の指導等は。

答 安全性や規格、品質は常に指導している。

問④ 学校支援ネットづくりは。

答 学校と保護者、地域とが連携した学校づくりが確実に進んでいる。

各学校がより連携を深め、ネットづくりが進められ、学校生活に生きる取り組みが行われることを期待する。

問⑤ 学校図書の蔵書の充実は。

答 厳しい財政の中、図書購入費は減額している。しかし、学校図書の効用は大きいので、今後、増額に向け努力していく。

問⑥ 学力診断テスト及び中学3年生のテスト結果をどう生かしていくか。

答 学力向上や学習の改善につなげる指導に生かしていく。各学校が確かな学力の定着の指導方法の工夫に役立てる。また、進学を控えた生徒一人ひとりに、自己の学習内容の定着状況の把握に役立てるとともに、進路指導の資料として活かしていく。

問⑦ 件数と対策は。

答 各学校で、2、3件の報告を受けている。学校・保護者・地域とが

相互理解を深める関係を築くことが問題解決の大きな力になっていく。

問⑧ 各団体の補助金カットの件数と金額は。

答 縮小・廃止・統合と合わせて131件、削減額は2千117万円を見込んでいる。

問⑨ 市の記録漏れは、何人いるのか、掌握可能か。

答 保険料を納めたのに未納になっているなどの納付状況は被保険者本人の申し出により、最終的に社会保険庁の台帳との照合が必要となる。

また、基礎年金番号の未統合については、平成9年に基礎年金番号が導入されたが、年金番号は社会保険庁が管理しているもので、宇佐市のものが何件あるのかの把握はできない。

したがって今回の年金記録漏れ問題の人数把握は困難である。

宇佐市の年金記録漏れ問題について

質問 中山 実生

問① 市の記録漏れは、何人いるのか、掌握可能か。

答 保険料を納めたのに未納になつ

ているなどの納付状況は被保険者本人の申し出により、最終的に社会保

険庁の台帳との照合が必要となる。

また、基礎年金番号の未統合につい

ては、平成9年に基礎年金番号が導入されたが、年金番号は社会保険庁

が管理しているもので、宇佐市のものが何件あるのかの把握はできない。

したがって今回の年金記録漏れ問題の人数把握は困難である。

問② 年金受給額が2~3万円の人は何人いるのか。

答 年金受給者事務については市の事務となつていないので分かりかね

るが、課税資料によると平成18年度は1万9千544人で、うち月3万円の方は、2千318人となつてい

- 問③ 高齢者の中では、年金収入の少ない人が生活保護に移行するケースが多いように思われるが、宇佐市としてはどう分析しているのか。
- 答 宇佐市において、高齢者が保護開始となつたケースは平成17年度は66件のうちの17件、平成18年度は91件のうち25件となつており、今後の動向として増加が懸念される。
- 問④ 逼迫した財政の中で生活保護受給者の世帯数はどこまで許容できるのか。
- 答 生活保護は、生活に困窮するすべての人に対し、その困窮の程度に応じ、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長し、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度で許容範囲はない。

- 問② 遊休農地の拡大に伴い、土砂災害がおこりやすい状態にある。管理と合わせ今後の対策は。
- 答 遊休農地は年々増加しており、大変憂慮している。全国統一の「農地パトロール月間」として遊休農地の発生防止と啓発活動の把握のためのパトロールを実施している。遊休農地解消・発生防止には、担い手への流動化・中山間直接支払制度等、県や関係機関と連携をとりながら防止に努めていく。
- 問③ 県道、市道に対する側溝、排水整備と荒廃林からの土石流対策が重要と思われるが対策は。
- 答 砂防工事実施が4箇所、現在協受け、順次復旧工事を施工してい



台風5号による耕地・水路災害（安心院町笠ノ口）

- 問① 農業問題について。
(1) 品目横断的経営対策も絡めた市の農業政策はどう進めるのか。
- 答 市の農業振興を図るには、意欲と経営感覚に優れた認定農業者の育成や地域の農業を効率的に取り組む集落営農組織の育成・支援を行う。
- (2) 農地・水・環境保全対策事業の進捗状況はどくか。
- 答 協定1千879の申請があり、県の農地・水・環境保全活動地域協議会に申請書を提出している。
- (3) 大豆加工センター（大地の実）の経営状況と原料（エルスター）の平成17・18年度の生産量は。
- 答 経営安定までは今少しの状況。生産量は、17年度は7.6t、18年度は21.7t。
- 問② 行財政改革について。
- 答 現況の行革プランの達成度は、市道、県道の側溝、排水路対策について、災害時等の緊急作業等で随時復旧を行っている。
- 問③ 農業問題と行財政改革について。
質問 中島 孝行

- 問④ 郵政民営化は業務のサービス低下が懸念されるが、行政サイドの考えは。
- 答 市民へのサービスが困難となるば、必要に応じて郵便局にお願いする。
- 問⑤ 整備と情報発信はされているのか。
- 答 大分県農業農村振興公社内の新規就農相談センターで合同情報として発信、条件整備も対応している。
- 問⑥ 行財政改革について。
- 答 行革目標50億円に対し16.6%の達成、職員数減については年度別目標対比100%の状況。
- 問⑦ 機構改革と意識改革に大別できるが、職員の意識改革はどうか。
- 答 職員提案制度の内容で意識は上がるが見えるが、市民のご指摘もあるよう前例踏襲主義・セクト主義・コスモ意識・サービス意識の欠如等の批判は真摯に受けとめ、改革に努力する。
- 問⑧ 市道の整備状況は他市の市道と対比して、どのような水準にあるのか。
- 答 県下の市道の整備率は宇佐市が改良率53.7%。舗装率86.4%で、県下14市では改良率は9番目、舗装率は11番目である。
- 問⑨ 郵政民営化は業務のサービス低下が懸念されるが、行政サイドの考え方。
- 答 市民へのサービスが困難となるば、必要に応じて郵便局にお願いする。

・市民の声・

うさ議会6月議会広報をつぶさに読ませていただき、議員の活動が詳細に判ります。旧市町ごとに選出され大変有難く思つております。議員定数も少なく、市民の負託に応じるには、行財政改革のありで困難なことも多かろうと思ひます。

(院内 Y・K 60代男性)

が、人それぞれ十人十色と言われますように頑張つて頂きたいと思ひます。我が家も三世代同居の七人家族です。孫は小学4年生を頭に、5才、2才の保育園児です。夕方になりますと、みんなそろつて帰宅し、それからの大変なこと、口では言い表せないほど、にぎやかさと楽しさでいっぱいです。家族みんな、活力に満ちて生きがいを感じる今日この頃です。

合併後の市政運営については、人それぞれ意見もあると思われますが、快適な市民生活を営むため周辺地域、特に山間地域への配慮をお願い申し上げます。向こう三軒両隣りというように、地域に三世代家族が増えるような政策を大変難しいことは存じますが、既定概念にとらわれず、それが新しい発想のもと、できないことをできるように英智を結集して過疎に歯止めのため頑張つて頂きたいと切に要望いたします。

議会を傍聴しましよう

今度の定例会は12月上旬の開会予定です。

9月議会で米大統領に原爆投下への謝罪を求める決議を可決し、9月26日、長崎市議会へ説明と報告のため訪問しました。「長崎市に押しつけるつもりはないが、これからも平和への思いを世界へ向けて叫び続けたい」と決議の主旨を伝えました。



吉原孝、長崎市議会議長に決議文を手渡す浜永議長

「米大統領に原爆投下への謝罪求める決議」 長崎市議会を表敬訪問

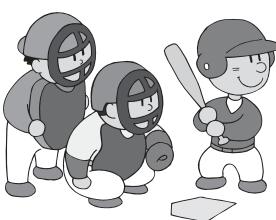


惜敗の後、三位の表彰式

宇佐市議会ソフトボール部は、9月15日・17日に開催された、大分県民体育大会に出場しました。日々の議員活動の傍ら、8月17日より週2回老体に鞭を打ちながら猛練習に耐え、見事に3位の成績を収める事ができました。

試合結果

1回戦	宇佐市	対	国東市・東郡
	5	:	5
	(抽選勝)		
2回戦	宇佐市	対	中津市
	4	:	1
準決勝	宇佐市	対	豊後大野市
	1	:	2



本当に暑かつた夏も終わりに向かえたのか、毎日朝の日課になつてゐる田んぼの畦草刈作業で、ふと目につく彼岸花、ほつと安堵する毎年の出会いである。なぜかと言えば彼岸花の綺麗さも、もちろんあるが、秋の訪れを告げてくれる喜びである。そもそものはず、秋になると夏の雑草から、秋から冬へと変わる季節の雑草に種類が変わり、雑草の成長も鈍くなり、草刈作業が少し楽になるのである。さて、先の下城井地区村興し大会に参加し、大変な元気を地域の皆さんに頂きました。と申しますのも、自分たちの地域は自分たちの力であまり行政に頼らず、村を守り、発展し元気な村を残していくすべを持つ村だと感じたしだいです。この地域の輪が各地域に広まり、宇佐市のどこの地域でも個性豊かな行事が行われるようになれば、宇佐市の町興し、村興しになると思われます。

(K・K)

編集後記

